

県直営による公の施設の管理運営状況

施設の名称	群馬県立妙義公園
所在地	甘楽郡下仁田町上小坂地内
所管部局・課	環境森林部 自然環境課

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

都市公園法、自然公園法、群馬県立公園条例

2 施設の役割

- (1) 設置目的
【公園】県民の公共の福祉の増進と観光振興
【管理事務所】妙義山の適正な維持管理
- (2) 設置当初の状況
 金洞山、金鶏山の一部を構成する奇岩奇峰の景勝地を所有していた個人からの寄付を受けて設置した。
- (3) 施設を取り巻く現状
 園地は岩山で危険を伴う場所が多いため、安全確保の必要性が高い。また、水利に恵まれないため、水道施設を維持管理する必要がある。国指定の名勝である一方で自然災害も多く、適切な管理が望まれている。

3 施設の概要

設置年月日	昭和29年8月1日
敷地面積(所有者)	32ヘクタール(群馬県)
主な施設(床面積、階数等)	管理事務所兼休憩舎(100.47平方メートル、木造2階建)
建設費	15,900千円

◇入園料・利用料等 (円)

◇利用時間(休館日)

区分	金額	※管理事務所兼休憩舎 開館時間:午前9時から午後3時45分まで(休館日:月・水・金、年末年始)
一般	無料	
大学生・高校生等		

4 施設における実施事業

- (1) 公園案内及び休憩施設(管理事務所)
 (2) 県管理施設小規模維持補修(公衆トイレ等)

5 管理運営コストの状況

施設の管理運営に係る収支 ※施設の管理運営に係る県の歳入・歳出を記載

(千円)

区 分	5年度(決算額)	4年度(決算額)	3年度(決算額)	2年度(決算額)	元年度(決算額)	H30年度(決算額)	H29年度(決算額)
歳 入(①)	32	18	18	18	18	19	18
使用料	32	18	18	18	18	19	18
歳 出(②)	6,767	57,762	12,165	9,160	7,208	4,789	6,268
非常勤職員	0	0	0	0	1,529	1,529	1,523
修繕費	347	128	368	195	58	11	241
委託費	5,254	2,887	5,857	6,776	2,596	819	819
工事費	1,166	54,747	5,940	2,189	3,025	2,430	3,685
歳入・歳出の差額(①－②)	-6,735	-57,744	-12,147	-9,142	-7,190	-4,770	-6,250
歳入・歳出の主な増減理由	【歳入】占用物件の増減 【歳出】自然災害(R2大規模な崩落)による調査・設計・工事、公衆トイレ等の修繕費の増減						

6 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度	H30年度	H29年度
常勤職員	0	0	0	0	0	0	0
臨時・非常勤職員	0	0	0	0	1	1	1
合 計	0	0	0	0	1	1	1

7 施設利用の状況

年度別の利用者数

区 分	5年度※1	4年度	3年度	2年度	元年度	H30年度	H29年度
年間利用者総数(人)	87,907	83,882	73,411	43,128	94,580	99,460	119,697
有料利用者数(人)							
無料利用者数(人)	87,907	83,882	73,411	43,128	94,580	99,460	119,697
目標利用者数(人)※2							
施設稼働率(%)※3							
稼働率対象施設(設備)							
利用者の主な増減理由	・新型コロナウイルス感染拡大状況、さくらの開花や紅葉状況等により大きく変動している。 ・利用者数は、「観光地点別・月別観光客入込客数」(県観光魅力創出課)により算出。						

※1 令和5年度末時点の利用者数

※2 目標利用者数を設定していない場合は無記入

※3 施設稼働率の概念が当てはまらない施設は無記入

8 必要性及び管理運営方法についての方向性

区分	内 容
施設の必要性	県立妙義公園は、都市公園法の「都市公園」であり、自然公園法の「国定公園」でもある。全ての土地が県有地であり、公園の魅力である自然環境・景観を「保全」する観点と、その自然環境・景観を体験してもらい観光振興を図る「利用」の観点が求められており、自然公園と同様な管理・運営を実施している。 地元の富岡市及び下仁田町は観光名所として位置付けており、県（自然環境・景観の保全）・市町（観光振興による利用）で役割分担を明確化し、公園の利用促進を図っている。
指定管理者制度	現在、県立赤城公園が指定管理者制度の導入を進めており、その状況を見ながら導入を検討していきたい。
業務等の見直し	現在、県立赤城公園が指定管理者制度の導入を進めており、その状況を見ながら導入を検討していきたい。
施設運営に当たっての課題	管理事務所の老朽化が進んでいるものの、利用者等から再整備の要望は特にはない。 現在、県立赤城公園の再整備を優先して実施しているため、その状況を見ながら、今後の施設運営を検討していきたい。